

三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

案 件 名	三浦市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画素案について				
意 見 募 集 の 趣 旨	2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）を計画期間とする三浦市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたり、下記のとおり市民の皆様から意見を募集します。 三浦市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、ごみ処理の現状と課題、減量化・資源化の目標及び今後を見据えたごみの効率的な処理等について基本的な方針を示しています。				
公 表 資 料	1 三浦市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画素案				
意 見 の 募 集 期 間	令和8年1月29日（木）から 令和8年2月27日（金）まで 短縮した理由				
意 見 の 募 集 方 法	<table border="0"> <tr> <td>意 見 を 提 出 で き る か た</td><td> 1 市内に住所を有するかた 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた 4 市内の学校に在学するかた 5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた </td></tr> <tr> <td>意 見 の 提 出 方 法</td><td> 1 直接持参のご提出先 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 まで 2 郵便の場合のお送り先 〒238-0105 三浦市南下浦町毘沙門11-2 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 あて 3 ファクシミリの場合のお送り先 046-881-7172 4 電子メールの場合のお送り先 kankyou0201@city.miura.kanagawa.jp </td></tr> </table>	意 見 を 提 出 で き る か た	1 市内に住所を有するかた 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた 4 市内の学校に在学するかた 5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた	意 見 の 提 出 方 法	1 直接持参のご提出先 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 まで 2 郵便の場合のお送り先 〒238-0105 三浦市南下浦町毘沙門11-2 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 あて 3 ファクシミリの場合のお送り先 046-881-7172 4 電子メールの場合のお送り先 kankyou0201@city.miura.kanagawa.jp
意 見 を 提 出 で き る か た	1 市内に住所を有するかた 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた 4 市内の学校に在学するかた 5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた				
意 見 の 提 出 方 法	1 直接持参のご提出先 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 まで 2 郵便の場合のお送り先 〒238-0105 三浦市南下浦町毘沙門11-2 三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 あて 3 ファクシミリの場合のお送り先 046-881-7172 4 電子メールの場合のお送り先 kankyou0201@city.miura.kanagawa.jp				
結 果 等 公 表 時 期	令和8年3月頃を予定しています。				
案 件 の 担 当 課 (お 問 合 せ 先)	三浦市役所都市環境部廃棄物対策課 電話 046-882-1111 内線 295				

- 1 資料の公表は、市のホームページ、廃棄物対策課、南下浦・初声両出張所で行います。
- 2 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。
- 3 いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。